|  |
| --- |
| **埼玉県における伊豆潮風館およびおおぞら号事業に関する緊急提言** |

参考資料１０

**提言の趣旨**

　この度、埼玉県障害者施策推進協議会のワーキングチームにおける議論を経て、障害者の社会参加と生活の質の向上に不可欠である「伊豆潮風館」および「おおぞら号」の決定過程について、本協議会として厳重な抗議と遺憾の意を表明するとともに、以下の緊急提言を提出いたします。

　現行の障害者支援計画に掲載されている重要な事業が、協議会や障害者団体への事前情報の共有や意見交換がないまま、一方的に廃止を含めた検討を行うこと及び事業廃止決定が伝えられたことは、障害福祉行政の決定過程として極めて不適切であると考えます。

　この状況に対し、以下の改善と配慮を強く求めるものです。

**提言内容**

**1　両事業の継続と代替措置の抜本的検討**

　　　伊豆潮風館およびおおぞら号は、長年にわたり障害者の社会参加とQOL（生活

　　の質）の向上に大きく貢献してきた極めて重要な事業であります。

　　　その廃止は、障害当事者にとって費用負担の増大や外出機会の喪失に直結し、その

　　影響は甚大です。

　　　つきましては、以下の点を強く提言いたします。

　（１）**決定の撤回と事業継続の再検討**  
　　　　両事業が果たしてきた役割と貢献度を改めて評価し、その廃止による障害当事者

　　　への多大な影響を考慮した上で、おおぞら号の廃止決定及び伊豆潮風館の廃止を含め

　　　た検討の実施決定の撤回並びに事業の継続を再検討されることを強く求めます。

　　　　おおぞら号については、廃止決定が撤回された場合は、第７期県障害者支援計画

　　　の最終年度である令和８年度中に、障害者施策推進協議会において、改めて運行終了

　　　か継続かの議論をするべきです。

　　　　また、伊豆潮風館については、身体障害だけでなく知的障害や発達障害など多様な

　　　障害特性に応じた設備とスタッフの手厚いサポートが充実しており、安心・快適に

　　　利用できる貴重な施設です。他の利用者に気兼ねすることなく宿泊できる環境は一般

　　　の民間宿泊施設では代替が困難であり、伊豆潮風館の存在意義は高いと考えること

　　　から、利用者の意見を聞きながら慎重に検討を行うべきです。

　（２）**代替措置の早急な検討と実施**  
　　　　仮に事業の継続が困難であると判断される場合でも、その代替措置は極めて重要

　　　です。

　　　　利用者の声に耳を傾け、以下の具体的措置を早急に検討し、必要な予算を確保の上、

　　　実施してください。

　　　ア　**おおぞら号の代替**措置

　　　　・　民間バス利用時の借上料補助制度の創設など、移動にかかる費用負担を軽減

　　　　　する具体的な支援策を講じること。

　　　　・　都内自治体のタクシー貸切事業や、地域住民による福祉車両ボランティア

　　　　　移送事業など、他自治体の先進事例を参考に、導入を検討すること。

　　　　　　また、これらの事業には、ボランティアやドライバーへの障害理解研修も必要

　　　　　であること。

　　　　・　おおぞら号車両を廃車とせず、障害者交流センターの送迎バスとしての再利用

　　　　　や、バス会社へ買い取ってもらい障害者の優先利用を促すなどの再活用を検討

　　　　　すること。

　　　　　　利用者がドライバーの日当を負担するなどして存続を模索する可能性も考慮

　　　　　すること。

　　　　・　利用者団体が安心できるよう以下の情報を提示すること

　　　　　○　民間企業等が所有する貸切リフト付き大型バスの情報（事業者名、所在地、

　　　　　　連絡先、バス仕様、保有台数、申込方法、借上日数に応じた料金、借上に際

　　　　　　しての留意点等）

　　　イ　**伊豆潮風館の代替**措置

　　　　・　利用者の費用負担を軽減するため、バリアフリー対応宿泊施設利用時の宿泊

　　　　　料金補助制度を導入すること。

　　　　・　バリアフリー対応の宿泊施設に対する障害理解に関する啓発・情報提供を強化

　　　　　すること。

　　　　・　知的障害のある子とその家族、盲導犬を利用する視覚障害者など、既存の宿泊

　　　　　施設では対応が困難なケースを考慮した、多様なニーズに対応できる代替案を

　　　　　構築すること。

　　　　・　県内または近隣において、入浴介助リフト等の入浴設備や障害特性に応じた

　　　　　接客等のバリアフリー対応が可能な伊豆潮風館以外の宿泊施設を開拓し、様々な

　　　　　種別、程度の障害当事者が利用しやすいよう情報提供を強化するとともに、連携

　　　　　を深めること。

　　　　・　伊豆潮風館の活用方法を多様化し、利用の少ないサービスやエリアの縮小に

　　　　　よる経費削減、日帰りレクリエーション（果物狩り、日帰り温泉、バーベキュー、

　　　　　文化施設見学など）やオンラインでのバーチャル観光体験などを導入すること。

　　　　・　伊豆潮風館について、障害者を優遇する条件で継続経営してくれる民間企業へ

　　　　　の売却なども含め、存続の可能性を検討すること。

　　　ウ　**両事業の代替措置検討に共通する事業**  
　　　　　他都道府県におけるリフト付きバスの保有状況や、東京都の移動支援事業を始め、

　　　　同様の障害者支援サービスに関するデータを積極的に収集し、代替措置の検討に

　　　　活かすこと。

**2　利用者・障害者団体の意見聴取の徹底と行政プロセスの透明化**

　　　今回の事業廃止決定プロセスにおいて、当事者や関係団体への情報共有や意見聴取が

　　不十分であったことは、県政への信頼を損ねる事態を招きかねません。

　　　このような事態が二度と繰り返されないよう、以下の行政プロセスの改善を求めます。

　（１）**意見聴取機会の確保**  
　　　　今後の障害者施策における重要な決定プロセスにおいては、埼玉県障害者施策推進

　　　協議会はもちろんのこと、各障害者団体および障害当事者からの意見を十分に聴取

　　　する機会を設け、真摯に意見を受け止め、施策に反映させる透明性のある行政運営を

　　　徹底すること。

　（２）**決定過程の透明化と情報公開**  
　　　　県としての施策評価や予算削減の検討過程において、その基準や判断材料を明確

　　　にし、関係機関や関係団体へ適時適切に情報公開を行うこと。

　　　　障害者権利条約の趣旨を踏まえ、障害者福祉行政の決定過程の妥当性を十分に検証

　　　し、今後、障害者団体及び障害当事者の意見を踏まえない決定を行わないこと。

**結び**

　本緊急提言は、障害当事者の視点から、真に必要とされる支援と、信頼に足る行政運営過

程の重要性を訴えるものであります。

　伊豆潮風館およびおおぞら号は、単なるサービス提供にとどまらず、障害者の社会参加

への希望と権利を保障する象徴的な存在です。

　今回の廃止を含めた検討を行うこと及び廃止決定は、その希望を打ち砕きかねない重大な問題であると認識しております。

　本提言が、埼玉県における障害者施策のさらなる発展に貢献し、障害の有無に関わらず全ての県民が安心して暮らせる社会の実現に向けた、建設的な対話のきっかけとなることを

切に願います。

　本協議会として、今後の計画策定に向けて引き続き積極的に協力していく所存です。

　令和７年１２月１５日

埼玉県障害者施策推進協議会会長　岩崎　香